

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人長崎大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	6
	3. 沿革	7
	4. 設立根拠法	9
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	9
	6. 組織図	8
	7. 所在地	10
	8. 資本金の状況	11
	9. 学生の状況	11
	10. 役員の状況	11
	11. 教職員の状況	13
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	14
	2. 損益計算書	14
	3. キャッシュ・フロー計算書	15
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
	5. 財務情報	16
IV	事業の実施状況	21
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	39
	2. 短期借入れの概要	39
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	39
別紙	財務諸表の科目	42

# 国立大学法人長崎大学事業報告書

## 「I はじめに」

国立大学法人長崎大学は、長崎大学を設置して、『長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する』という理念に基づき、東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島、原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って、長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に、新しい価値観と個性輝く人材を創出し、大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与することを目標として、新しい学長主導ガバナンス体制の下、改革を迅速かつ大胆に推進している。

平成 28 年度において、本学が実施した事業のうち主なものは、以下のとおりである。

### 【業務運営】

#### ◆学長主導のガバナンス強化

新任・再任される部局長等が任期中において、学長より提示される中期目標・中期計画、教育改革など全学的な達成目標や課題と部局の固有の課題に対する運営方針を、役員懇談会での意見交換を経て、教育研究評議会等において表明することにより全学的に共有化することを平成 23 年度から実施している。

平成 28 年度においては、多文化社会学部、教育学部、環境科学部、水産学部、熱帯医学・グローバルヘルス研究科、医学部保健学科の 6 名の部局長等に対して、学長より第 3 期中期目標・中期計画における達成すべき具体的目標（KPI）における部局独自の数値目標の設定や行動計画、部局固有の課題や構想の進展状況等についての課題が提示され、それぞれの部局長等から具体的な運営方針が表明された。

そのほか、機動的かつ戦略的な教員編成を展開するため、教育研究組織から独立した教員組織として生命医科学域を新たに平成 29 年 4 月に設置することを決定するとともに、生命医科学域長は、生命医科学域の教員のうちから学長が指名することを規定し、初代の生命医科学域長を指名した。

#### ◆戦略的・効果的な資源配分

平成 28 年度の予算配分においては、平成 27 年度に引き続き、経費の更なる戦略的・機動的な運用を行うため、大学運営経費と外部資金による間接経費の一元化を図り、間接経費（全学共通経費分）を大学高度化推進経費等に組み入れ、公募プロジェクト経費、学長裁量経費など、中期目標・中期計画の着実な実施のための事業推進に向けた予算配分を行った。

また、平成 28 年度の予算編成にあたっては、第 3 期中期目標・中期計画の初年度であることから、6 年間の財務運営を見据えた予算配分が必要であることを踏まえ、期間中

の基盤的経費の一定額の水準を確保するとともに、人件費において、「第3期中期目標期間の人件費削減方針」を掲げ、①未使用ポイントの凍結、②配分ポイントの削減、③定年退職の後任補充の一時的凍結の3つの対策を実施し、これにより得られた削減額を学長管理ポイントとして再配分等有効活用する仕組みを構築した。

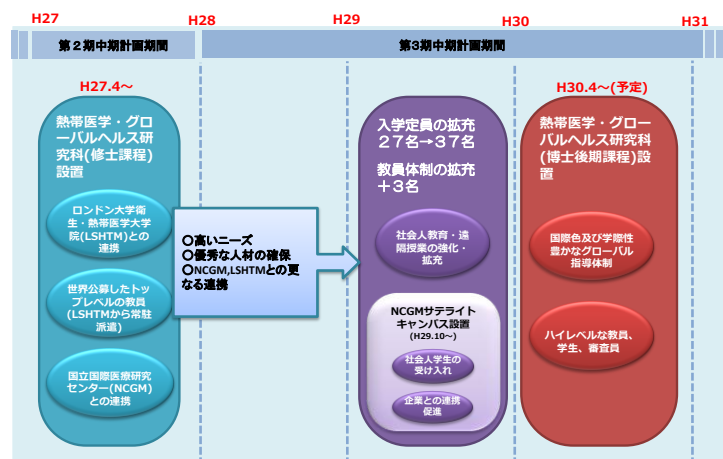
さらに、学長のリーダーシップにより機能強化に資する取組を重点的に支援し、戦略等の達成をより確実なものとするため、業務達成基準を活用した「機能強化支援経費」を戦略的経費の中に編成した。

## 【教育関係】

### ◆人間の健康に世界規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点形成に向けた状況

・熱帯医学・グローバルヘルス研究科の機能強化：グローバルヘルス分野に強い関心がありながらも、学習時間や生活環境等による制約のため、潜在的に埋もれている社会人の強いニーズに応え、即戦力となるグローバルヘルス人材を養成するため、熱帯医学・グローバルヘルス研究科に、日本の国際保健政策の中心である国立国際医療研究センター（NCGM）との更なる連携強化による教育・研究を展開する東京キャンパス（NCGM サテライト）を平成29年4月1日にNCGM内に設置するとともに、同研究科の入学定員を10名純増し、同年10月に開校する。

また、同研究科においては、さらに高い次元でグローバルヘルスを理論的・実践的に研究・創造する能力を備えた実践的・社会的リーダーを養成するために、本格的な国際共同研究や国際共同プログラム等への参加が可能となるリサーチワーク型の「グローバルヘルス専攻」（博士後期課程）と、修士レベルの教育及び共同研究等において構築してきたロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）とのパートナーシップを、博士後期課程を母体として、博士教育レベルにおいて発展させるために、LSHTMとのジョイントディグリー創出に必要な「長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻」の平成30年度同時設置の設置申請を行った。

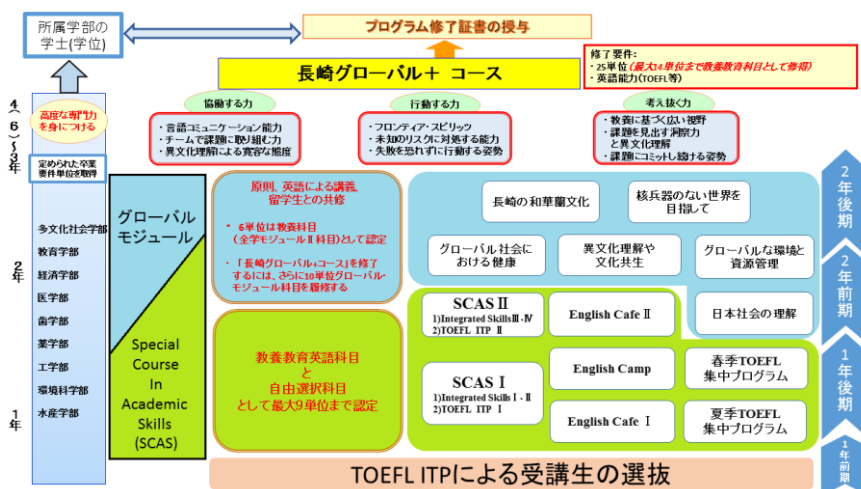


### ◆グローバル化する社会の要請に応える戦略的かつ包括的な教育改革の推進と長崎大学ブランド人材育成の状況

・長崎グローバル+コースによるグローバル人材育成：平成27年度から、グローバル人材育成のために英語教育を中心とした数値目標達成のための各種事業に取り組んでお

り、その目玉が「長崎グローバル+コース」である。同コースは全学横断的に学生の英語力を鍛えるとともに留学への志を育むことを目的としている。

同コースのうち、全て英語による授業「グローバル・モジュール」を平成 28 年 4 月に開始し、先行して平成 27 年 10 月に開始した「Special Course in Academic Skills (SCAS)」と併せて、同コースが本格稼働した。第 1 期生の TOEFL ITP スコアが受講者平均点で平成 27 年 9 月時点の 483.26 点から平成 28 年 9 月時点は 506.91 点へと 23.65 点上昇するなど成果が出ている。



・ **国際ビジネス (plus) プログラムによる人材育成**：経済学部において、少人数で主体的な教育を活かした「国際ビジネス (plus) プログラム」によりグローバル社会を生き抜くための英語運用能力の育成のほか、短期・長期の留学で、高い実践力を有する学生を育成している。このプログラムへの参加学生は、平成 28 年度において 1 年生 28 名、2 年生 17 名、3 年生 7 名であり、TOEIC の平均点数（プログラム修了要件 650 点）は入学時の点数と比較すると、1 年生が 448 点から 548 点に、2 年生が 483 点から 650 点に、3 年生が 436 点から 672 点に向上している。

また、本プログラム実施にあたり学生の留学先として開拓した大学のうち、トレント大学（イタリア）、ポルト大学（ポルトガル）、ワルシャワ経済大学（ポーランド）、クラコフ経済大学（ポーランド）が、それぞれ本学をパートナーとして EU の国際交流助成制度「エラスムスプラス」プログラムに採択されたことを受け、トレント大学の短期留学プログラムに学生 1 名を同制度により派遣した。

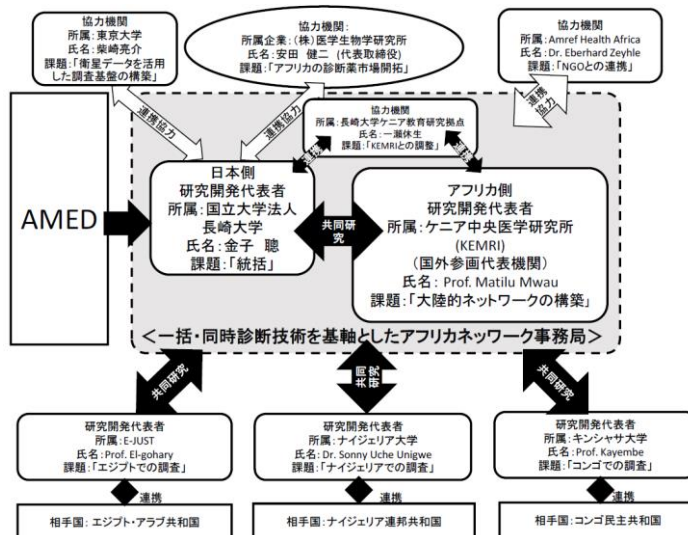
【研究関係】

◆ **人間の健康に世界規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点形成に向けた状況**

・ **熱帯医学・感染症分野における取組**：「第 6 回アフリカ開発会議（TICAD VI）」（8 月 27～28 日ケニア・ナイロビで開催）において、テーマ別会合「質の高い生活のための強靱な保健システム促進」やケニヤッタ・ケニア大統領との経済ミッションの会合などに学長をはじめ関係者が出席し、ケニアを筆頭にアフリカにおける本学の教育研究活動のプレゼンスを高めた。今回の TICAD VI 参加は、長崎大学が長年にわたり実施してきたケニアをはじめとするアフリカ各国での教育研究の取組や医療支援活動が認められたも

のであり、学長が安倍首相の主要な随行メンバーとして参加した。

また、平成 27 年度より開始した「アフリカの NTD 対策に資する大陸的監視網に向けたイノベーティブ・ネットワークの構築：一括・同時診断技術を基軸とした展開」プロジェクトにおいて、アフリカ全域にわたる NTD のサーベイランスシステムの構築を目指した活動を展開している。パン・アフリカン・NTD サーベイランス・ネットワーク事務局をケニア中央医学研究所内に設置し、アフリカ各国から集約された検体の診断を行う中央ラボの整備も行うとともに、アフリカ全域への展開にあたり、エジプト日本科学技術大学（エジプト）、キンシャサ大学（コンゴ民主共和国）、ナイジェリア大学（ナイジェリア連邦共和国）と学术交流協定を締結し、共同研究の基盤を構築した。



・**放射線医療科学分野における取組**：ロシアのオブニンスク A. Tsyb 記念医学放射線研究所で行われたチェルノブイリ原発事故 30 周年の国際会議（5 月 17～18 日）に学長及び国際・附置研究所担当理事が出席し、本学の長年のチェルノブイリ支援が顕彰され、学長と同理事に名誉称号と感謝のメダルが授与された。この国際会議には、世界保健機関（WHO）や国際原子力機関（IAEA）、原子放射線の影響に関する国連科学委員会（UNSCEAR）、国際放射線防護委員会（ICRP）などの国際機関をはじめ、10 か国、約 200 人が参加し、チェルノブイリの教訓を学ぶと同時に、福島県の現状理解を深めた。

そのほか、モスクワのロシア科学アカデミー内分泌研究所と学術協力協定を締結し、更なる連携強化を図るとともに、これまで特に災害・被ばく医療科学研究分野で協力を行っているフランス放射線防護評価研究所と研究資金、研究資源及び研究資料などの情報提供など災害・被ばく医療科学研究分野における共同研究を促進するため、同研究所に共同研究拠点を設置する覚書を新たに締結し、客員教授など人事交流を活性化した。

**【診療関係】**

平成 28 年 3 月に中央診療棟が完成し、平成 28 年 6 月に手術部及び集中治療部の稼働を開始した。また、救急患者の救命率向上や後遺症の軽減に貢献するため、中央診療棟に整備した屋上ヘリポートの運用を平成 28 年 8 月より開始した。近隣の陸上競技場を利用して従来に比べて、迅速性・利便性が向上したことにより、ドクターヘリ等の患者受入れ件数は、平成 28 年度の運用開始後約 6 か月で 77 件と前年度の年間件数 69 件を上回った。

移植医療では、長崎臓器移植推進協議会を中心に、臓器提供推進事業を継続し、脳死下臓器提供事案2件を実施するとともに、臓器移植施設として肺移植3件、肝移植21件、腎移植9件を実施した。

さらに、総合周産期母子医療センターの整備について、院内での検討WG、長崎県知事の視察、長崎市長との面談等の一連の取組を重ね、本院として整備を決定（平成28年11月28日 病院運営会議）し、長崎県においても本院センター設置に伴う増床について、意見がないことが長崎県医療審議会にて確認された。第2期長崎県周産期医療体制整備計画においても、長崎県が必要な支援を検討することが明記された。

上記のほか、教育・研究成果の社会への還元と地域貢献の推進、情報発信の強化・充実、戦略的・計画的な施設整備の推進、保有資産の有効活用の推進等、積極的に実施した。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

#### 大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

#### 大学の基本的目標

長崎大学は、東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島、原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って、長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に、新しい価値観と個性輝く人材を創出し、大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与する。第3期中期目標期間においては、具体的に以下の項目を基本的目標として設定し、新しい学長主導ガバナンス体制の下、改革を迅速かつ大胆に推進する。

- (1) 熱帯医学・感染症、放射線医療科学分野における卓越した実績を基盤に、予防医学や医療経済学等の関連領域を学際的に糾合して、人間の健康に地球規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点となる。
- (2) 全ての教育研究領域の高度化、国際化を推進するとともに、国内外のトップレベルの大学との連携の強化及び実質化、管理運営・人事システム改革、学内資源の適正再配置等をとおして、大学全体の総合力を格段に向上させ、世界最高水準の総合大学への進化のための基盤を構築する。

- (3) グローバル化する社会の要請に応えるべく、国際水準の教育、キャンパスの国際化、日本人学生の留学の飛躍的拡大の実現に向けた戦略的かつ包括的な教育改革を推進し、地域の課題を掘り下げる能力と、多文化が共生する国際社会の現場で活躍する力を兼ね備えた長崎大学ブランド人材を育成する。
- (4) 特に学部教育においては、学生参加型の新しい教養教育と世界標準の学部専門教育との有機的結合により、問題解決能力・創造的思考力・コミュニケーションスキル等の学士力と各専門分野の知識・素養に裏打ちされ、現実の課題に即応できる個性輝く学士を育成する。また、新しい大学教育を高校教育改革と効果的に接続させるため、多面的かつ基盤的な資質・能力を測るための新しい入学者選抜方法を先進的に開発・導入する。
- (5) 地域に基盤を置く総合大学として、地域のニーズに寄り添いつつ、教育研究の成果を地域の行政、産業、保健医療、教育、観光に還元し、グローバル化時代における地方創生の原動力となる。特に、海洋エネルギー、海洋生物資源、水環境、地域福祉医療、核兵器廃絶など、地域社会の持続的発展に大きく貢献し、かつ、地球規模課題にも直結する特色分野における教育研究を重点的に推進する。また、東日本大震災直後から継続している福島との協働を強化し、福島の未来創造に貢献する。

## 2. 業務内容

(国立大学法人長崎大学基本規則)

(法人の業務)

第4条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号。以下「法人法施行令」という。)第3条に規定するものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。



### 3. 沿革

昭和24（1949）年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部には小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和30年（1955）	4月	大学院医学研究科（博士課程）設置
昭和39年（1964）	4月	教養部設置
昭和40年（1965）	4月	大学院薬学研究科（修士課程）設置
昭和41年（1966）	4月	工学部設置 学芸学部を教育学部と改称
昭和42年（1967）	6月	風土病研究所を熱帯医学研究所と改称
昭和45年（1970）	4月	大学院水産学研究科（修士課程）設置
昭和51年（1976）	4月	大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和54年（1979）	10月	歯学部設置
昭和59年（1984）	4月	医療技術短期大学部併設
昭和61年（1986）	4月	大学院歯学研究科設置 大学院薬学研究科（区分制博士課程）設置
昭和63年（1988）	4月	大学院海洋生産科学研究科（博士後期課程）設置
平成元年（1989）	5月	熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組
平成6年（1994）	4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成7年（1995）	4月	大学院経済学研究科（修士課程）設置
平成9年（1997）	10月	環境科学部設置 教養部廃止
平成12年（2000）	4月	大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産科学研究科（区分制博士課程）設置
平成14年（2002）	4月	大学院医学、歯学、薬学3研究科を改組し、大学院医歯薬学総合学研究科（博士課程）設置

		大学院環境科学研究科（修士課程）設置
平成15年（2003）	10月	医学部・歯学部附属病院設置（医病、歯病の統合）
平成16年（2004）	4月	国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置
		大学院生産科学研究科の改組（環境科学研究科組み入れ）
		大学院経済学研究科（区分制博士課程）設置
平成17年（2005）	3月	医療技術短期大学部廃止
平成18年（2006）	4月	大学院医歯薬学総合研究科に修士課程設置
平成20年（2008）	4月	大学院教育学研究科に専門職学位課程設置
		大学院国際健康開発研究科（修士課程）設置
平成21年（2009）	4月	医学部・歯学部附属病院を病院に改組
平成22年（2010）	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻（修士課程）設置
平成23年（2011）	4月	工学部7学科を1学科に改組
		大学院工学研究科及び大学院水産・環境科学総合研究科設置（大学院生産科学研究科を改組）
平成24年（2012）	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻（博士前期・後期）設置
		大学院医学研究科廃止
平成25年（2013）	4月	原爆後障害医療研究所設置
平成25年（2013）	8月	障がい学生支援室設置
平成25年（2013）	10月	国際教育リエゾン機構設置
		大学教育イノベーションセンター設置
平成26年（2014）	4月	研究推進戦略本部設置
		多文化社会学部設置
		ICT基盤センター設置
		福島未来創造支援研究センター設置
平成27年（2015）	4月	熱帯医学・グローバルヘルス研究科（修士課程）設置（医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻及び国際健康開発研究科の改組）
		水産・環境科学総合研究科環境科学専攻（博士前期課程）設置（環境共生政策学専攻及び環境保全設計学専攻の改組）

		インスティテューショナル・リサーチ室設置
平成27年(2015)	9月	男女共同参画推進センターをダイバーシティ推進センターに改組
平成27年(2015)	10月	地方創生推進本部の設置
平成28年(2016)	4月	医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)の設置
		医歯薬学総合研究科先進予防医学共同専攻(博士課程)の設置
		原子力災害対策戦略本部の設置
		海洋未来イノベーション機構の設置
		水産・環境科学総合研究科附属環東シナ海環境資源研究センターを海洋未来イノベーション機構環東シナ海環境資源研究センターに改組
平成28年(2016)	10月	子どもの心の医療・教育センターの設置

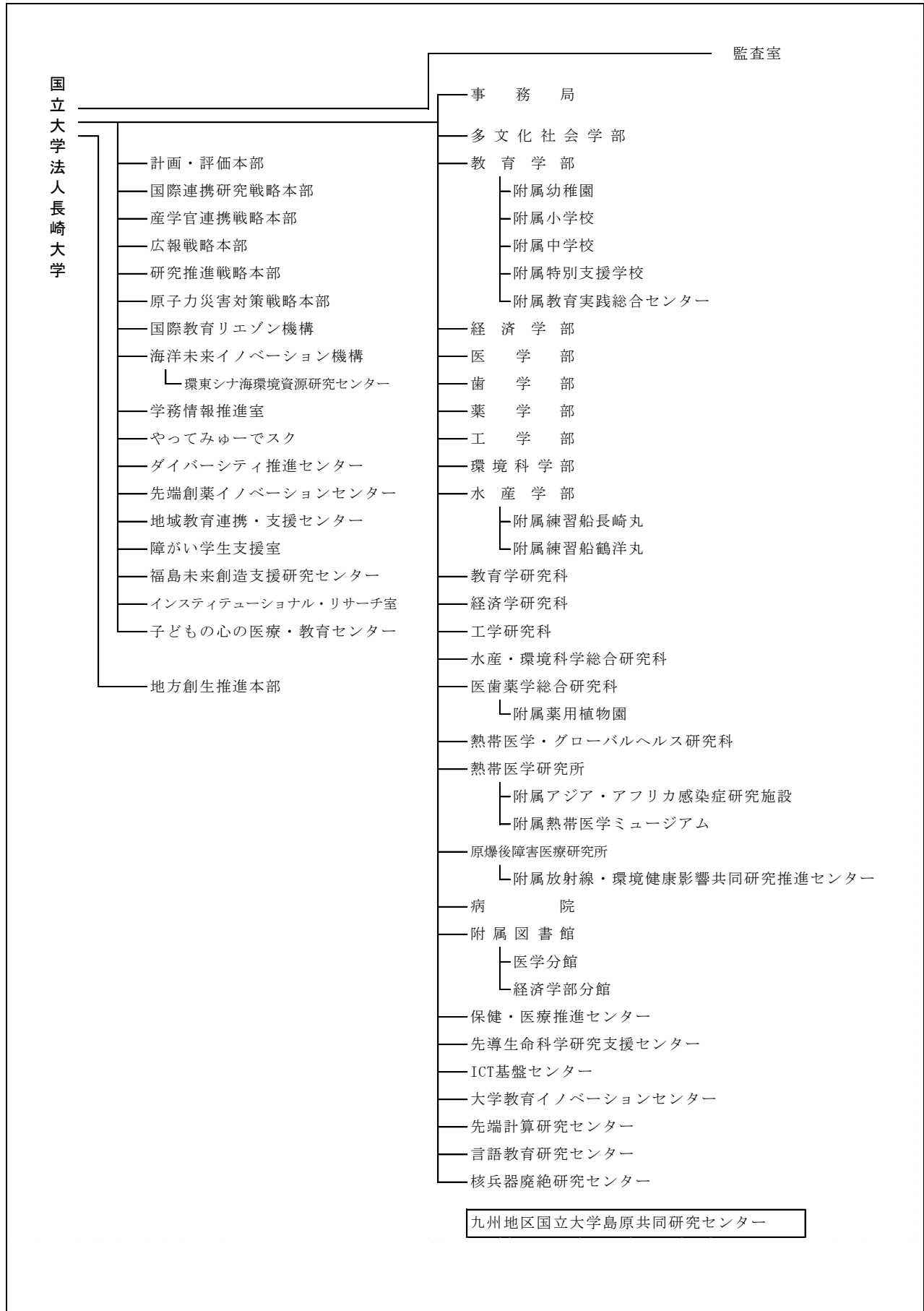
#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図（平成 29 年 3 月 31 日現在）



7. 所在地

長崎県長崎市（文教キャンパス、坂本キャンパス、片淵キャンパス）  
 長崎県西彼杵郡時津町（臨海研修所）  
 長崎県島原市（九州地区国立大学島原共同研修センター）

8. 資本金の状況

56,186,171,292円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成28年5月1日現在）

総学生数 9,097人  
 学士課程 7,544人  
 修士・博士前期課程 732人  
 博士・博士後期課程 754人  
 専門職学位課程 67人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	片峰 茂	平成20年10月11日 ～平成23年9月30日  平成23年10月1日 ～平成26年9月30日  平成26年10月1日 ～平成29年9月30日	平成10年 2月 長崎大学教授（医学部） 平成12年 4月 長崎大学教授（医学研究科）  平成14年 4月 長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） （平成20年10月まで） 平成14年10月 長崎大学副学長 （平成16年3月まで） 平成16年 4月 国立大学法人長崎大学理事・副学長 （平成18年10月まで） 平成18年10月 国立大学法人長崎大学国際連携研究戦略本部長 （平成20年10月まで） 平成18年10月 国立大学法人長崎大学学長特別補佐 （平成20年10月まで） 平成19年 4月 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員 平成20年 4月 国立大学法人長崎大学教授（国際健康開発研究科） （平成20年10月まで） 平成20年10月 国立大学法人長崎大学学長

理事 (総務担当)	河野 茂	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日  平成23年4月1日 ～平成23年9月30日  平成23年10月1日 ～平成26年9月30日  平成26年10月1日 ～平成28年9月30日  平成28年10月1日 ～平成29年9月30日	平成 8年 2月 平成12年 4月  平成14年 4月  平成18年 4月  平成21年 4月  平成26年 4月	長崎大学教授(医学部) 長崎大学教授(医学研究科) 長崎大学教授(医歯薬学総合研究科) 国立大学法人長崎大学医学部長 (平成21年3月まで) 長崎大学病院長 (平成26年10月まで) 国立大学法人長崎大学理事 国立大学法人長崎大学理事・副学長
理事 (財務担当)	井戸 清隆	平成28年 4月 1日 ～平成28年9月30日  平成28年10月1日 ～平成29年9月30日	平成26年 4月  平成28年 3月 平成28年 4月	文部科学省高等教育局私学部参事官付学校法人経営指導室長 文部科学省辞職(役員出向) 国立大学法人長崎大学理事・事務局長
理事 (教学担当)	星野 由雅	平成28年10月1日 ～平成29年9月30日	平成20年 4月 平成21年 4月 平成28年10月	長崎大学教授(教育学部) 長崎大学教授(教育学研究科) 国立大学法人長崎大学理事・副学長
理事 (研究担当)	福永 博俊	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日  平成26年10月1日 ～平成28年9月30日  平成28年10月1日 ～平成29年9月30日	平成 5年 7月 平成16年 4月  平成20年10月 平成25年 4月	長崎大学教授(工学部) 国立大学法人長崎大学理事 (平成20年9月まで) 長崎大学教授(工学部) 国立大学法人長崎大学理事・副学長
理事 (国際・附置 研究所担当)	山下 俊一	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日  平成26年10月1日 ～平成28年9月30日  平成28年10月1日 ～平成29年9月30日	平成 2年10月  平成16年12月  平成18年12月  平成21年 4月	長崎大学教授(医学部附属原爆後障害医療研究施設) 世界保健機関本部環境健康局放射線専門科学官 国立大学法人長崎大学教授(医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設) 国立大学法人長崎大学医歯薬学総合研究科長

			(平成23年7月まで) 平成23年 7月 福島県立医科大学副学 長・医科大学特命教授 平成25年 4月 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (病院担当)	増崎 英明	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成29年9月30日	平成18年 8月 長崎大学教授 (医歯薬 学総合研究科) 平成26年10月 国立大学法人長崎大学 理事・病院長
監事	渡辺 敏則	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日 平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成13年 4月 長崎県総務部情報政策 課長 平成19年 4月 長崎県農林部長 平成21年 4月 長崎県地域振興部長 平成23年 4月 長崎県教育長 平成26年 4月 国立大学法人長崎大学 監事
監事 (非常勤)	平松喜一郎	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成 9年 5月 三菱商事株式会社長崎 支店長 (平成14年7月まで) 平成14年 8月 ヤナセ産業株式会社社 長 (平成26年11月まで) 平成26年11月 株式会社エムエスケイ (松藤グループ) 顧問 長崎経済同友会副代表 幹事 平成28年 4月 国立大学法人長崎大学 監事 (非常勤)

1 1 . 教職員の状況 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

<p>教員 2, 178 人 (うち常勤 1, 257 人、非常勤 921 人)</p> <p>職員 3, 432 人 (うち常勤 1, 894 人、非常勤 1, 538 人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で 42 人 (1.4%) 増加しており、平均年齢は 40.2 歳 (前年度 40.1 歳) となっております。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者 0 人、民間からの出向者は 0 人です。</p>
---

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

(財務諸表 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h28\\_zaimushohyo.pdf#page=4](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h28_zaimushohyo.pdf#page=4))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	13,306
土地	42,610	資産除去債務	89
減損損失累計額	△84	機構債務負担金	849
建物	77,760	長期借入金	27,402
減価償却累計額	△29,734	引当金	
減損損失累計額	—	退職給付引当金	500
構築物	3,592	その他の引当金	80
減価償却累計額	△2,110	その他の固定負債	3,027
減損損失累計額	△0	流動負債	
工具器具備品	35,707	運営費交付金債務	81
減価償却累計額	△26,069	その他の流動負債	14,567
減損損失累計額	△5	負債合計	59,904
図書	4,255	純資産の部	
その他の有形固定資産	2,470	資本金	
その他の固定資産	2,278	政府出資金	56,186
流動資産		資本剰余金	8,379
現金及び預金	7,373	利益剰余金	3,746
その他の流動資産	10,171	その他の純資産	—
		純資産合計	68,312
資産合計	128,217	負債純資産合計	128,217

#### 2. 損益計算書

(財務諸表 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h28\\_zaimushohyo.pdf#page=7](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h28_zaimushohyo.pdf#page=7))

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	55,786
業務費	
教育経費	2,453
研究経費	2,941
診療経費	17,315
教育研究支援経費	474
人件費	27,887
その他	2,960
一般管理費	1,327
財務費用	423



雑損	2
経常収益(B)	55,369
運営費交付金収益	15,955
学生納付金収益	5,214
附属病院収益	26,987
その他の収益	7,211
臨時損益(C)	△76
目的積立金取崩額(D)	259
当期総損失(B-A+C+D)	△234

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h28\\_zaimushohyo.pdf#page=8](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h28_zaimushohyo.pdf#page=8))

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,779
人件費支出	△28,163
その他の業務支出	△21,196
運営費交付金収入	16,159
学生納付金収入	4,902
附属病院収入	27,032
その他の業務収入	6,100
国庫納付の支払額	△56
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4,984
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△2,663
IV 資金に係る換算差額(D)	△5
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△2,874
VI 資金期首残高(F)	7,442
VII 資金期末残高(G=F+E)	4,568

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h28\\_zaimushohyo.pdf#page=11](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h28_zaimushohyo.pdf#page=11))

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	18,791
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	55,874 △37,083
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,925
III 損益外減損損失相当額	14
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	23
VI 引当外賞与増加見積額	14

Ⅶ引当外退職給付増加見積額	147
Ⅷ機会費用	81
Ⅸ（控除）国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	20,999

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成 28 年度末現在の資産合計は前年度比 6,178 百万円（4.6%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の 128,217 百万円となっている。

主な増加要因としては、船舶建造等により建設仮勘定が 2,311 百万円（53,823.1%）増の 2,315 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、現金及び預金残高が病院中央診療棟の新営に伴い新たに整備した医療用機器等の支払の備えが今年度は不要であったことから前年度比 7,474 百万円（50.3%）減の 7,373 百万円となったこと、建物が大型工事の竣工がなく、新規増加以上に当期の減価償却額が多かったことにより 3,102 百万円（6.1%）減の 48,026 百万円となったことが挙げられる。

###### （負債合計）

平成 28 年度末現在の負債合計は 3,844 百万円（6.0%）減の 59,904 百万円となっている。

主な増加要因としては、船舶建造により建設仮勘定見返施設費が 2,241 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、借入金償還額が当期新規借入額を上回ったことにより 1,295 百万円（4.5%）減の 27,402 百万円となったこと、未払金が 3,984 百万円（42.3%）減の 5,424 百万円となったことが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成 28 年度末現在の純資産合計は 2,334 百万円（3.3%）減の 68,312 百万円となっている。

主な減少要因としては、特定資産の減価償却等により資本剰余金が 1,650 百万円（16.5%）減の 8,379 百万円となったこと、当期末処理損失が 234 百万円となったことが挙げられる。

## イ. 損益計算書関係

### (経常費用)

平成 28 年度の経常費用は 1,363 百万円 (2.5%) 増の 55,786 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が診療稼働の増加に伴う材料費及び医薬品費の増加等により 694 百万円 (4.2%) 増の 17,315 百万円となったことが挙げられる。また、受託研究経費及び共同研究経費の受入増加に伴い経費執行額が増加したことにより受託研究費等(受託研究費と共同研究費の合計、以下同じ。)が 712 百万円 (38.6%) 増の 2,555 百万円となったことも要因となっている。

### (経常収益)

平成 28 年度の経常収益は 633 百万円 (1.2%) 増の 55,369 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費等が増加し、受託研究等収益(受託研究収益と共同研究収益の合計、以下同じ。)が 688 百万円 (36.6%) 増の 2,570 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金の当期交付額が前期と比べて減少したことにより、補助金等収益が 384 百万円 (30.9%) 減の 861 百万円となったことが挙げられる。

### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として PCB 引当金繰入額 80 百万円を計上した結果、平成 28 年度の当期総損益は 1,074 百万円 (127.9%) 減の△234 百万円となっている。

主な損失要因としては、国が運営費交付金で措置することとしている承継職員の退職給付支給額が、平成 28 年度に交付された運営費交付金に対して 130 百万円超過し、当該相当額の運営費交付金が翌期以降に交付されることとなったこと、また、前述の PCB 処理引当金繰入額 80 百万円を計上したことなどが挙げられる。

## ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 75 百万円 (1.6%) 増の 4,779 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 565 百万円 (2.1%) 増の 27,032 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、診療経費や受託研究費の増加に代表される業務活動の活性化により、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 615 百万円 (3.2%) 増の△20,051 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,007 百万円 (25.3%) 減の△4,984 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預け入れによる支出が 8,996 百万円 (48.6%) 減の△9,503 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 5,000 百万円 (500.0%) 増の△6,000 百万円となったこと、定期預金の払い戻しによる収入が 4,396 百万円 (23.8%) 減の 14,103 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 5,023 百万円 (212.8%) 減の △2,663 百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が 4,956 百万円 (86.6%) 減の 767 百万円となったことが挙げられる。

## エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 28 年度の国立大学法人等業務実施コストは 40 百万円 (0.2%) 増の 20,999 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費の増 (694 百万円 (4.2%))、受託研究費等の増 (712 百万円 (38.6%)) などにより、業務費が 1,562 百万円 (3.0%) 増の 54,032 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究等収益が 688 百万円 (36.6%) 増の 2,570 百万円となったなど、控除する自己収入が増加したことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産合計	125,807	128,370	128,636	134,395	128,217
負債合計	55,564	57,693	57,701	63,749	59,904
純資産合計	70,243	70,677	70,935	70,646	68,312
経常費用	48,726	50,362	53,938	54,423	55,786
経常収益	48,753	50,519	53,852	54,735	55,369
当期総利益/損益	7	115	△405	840	△234
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,195	6,430	3,870	4,703	4,779
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,187	△2,635	△3,833	△3,977	△4,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,849	△1,891	△1,121	2,360	△2,663
資金期末残高	3,562	5,465	4,381	7,442	4,568
国立大学法人等業務実施コスト	18,562	18,926	21,767	20,958	20,999

(内訳)					
業務費用	16,357	16,944	20,012	18,512	18,791
うち損益計算書上の費用	48,824	50,543	54,287	54,634	55,874
うち自己収入等	△32,466	△33,598	△34,274	△36,121	△37,083
損益外減価償却相当額	1,969	2,020	1,980	1,973	1,925
損益外減損失相当額	10	14	8	1	14
損益外利息費用相当額	1	△0	1	1	1
損益外除売却差額相当額	246	141	18	12	23
引当外賞与増加見積額	△98	78	78	23	14
引当外退職給付増加見積額	△353	△729	△619	399	147
機会費用	430	456	288	34	81
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

注) 単位未満は切り捨てております。

## ② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

### ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は△354百万円と、前年度比696百万円(203.3%)の減となっている。これは、運営費交付金収益が454百万円(14.1%)増の3,673百万円、附属病院収益が187百万円(0.7%)増の26,987百万円となった一方、診療経費が694百万円(4.2%)増の17,315百万円、人件費が626百万円(4.8%)増の13,610百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円(9.0%)の減となっている。

熱帯医学研究所セグメントの業務損益は△17百万円と、前年度比1百万円(8.3%)の増となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
附属病院	82	167	△303	342	△354
附属学校	0	△0	0	△0	△0
熱帯医学研究所	△15	6	22	△19	△17
原爆後障害医療研究所	—	—	—	—	△2
その他	△54	△40	175	△30	△59
法人共通	14	23	18	19	15
合計	26	157	△86	312	△417

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 27年度以前における原爆後障害医療研究所セグメントは、その他セグメントに含まれております。

## イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 41,547 百万円と、前年度比 2,626 百万円 (5.9%) の減となっている。これは、建物が 1,857 百万円 (7.2%) 減の 24,080 百万円、工具器具備品 (医療機器含む) が 308 百万円 (4.9%) 減の 6,037 百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 7,624 百万円と、前年度比 112 百万円 (1.4%) の減となっている。

熱帯医学研究所セグメントの総資産は 2,429 百万円と、前年度比 337 百万円 (16.1%) の増となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位: 百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
附属病院	38,434	37,879	40,336	44,173	41,547
附属学校	7,580	7,942	7,855	7,736	7,624
熱帯医学研究所	2,532	2,427	2,968	2,091	2,429
原爆後障害医療研究所	—	—	—	—	1,495
その他	63,688	65,148	64,088	63,945	62,547
法人共通	13,570	14,972	13,386	16,448	12,573
合計	125,807	128,370	128,636	134,395	128,217

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 27年度以前における原爆後障害医療研究所セグメントは、その他セグメントに含まれております。

### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総損失 234,531,313 円を計上したため、目的積立金として申請しているものはない。

平成 28 年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため 392,358,698 円を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

今期においては、該当するものはございません。

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

今期においては、該当するものはございません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

今期においては、該当するものはございません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

坂本 2 団地土地 (取得価格 6,422 百万円、被担保債務 767 百万円)

坂本 1 団地土地 (取得価格 6,570 百万円、被担保債務 767 百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	51,825	52,286	56,355	57,961	58,581	58,790	59,360	61,781	54,882	59,356	
運営費交付金収入	16,576	15,616	16,485	17,077	18,725	18,486	16,892	17,097	16,082	16,160	
補助金等収入	1,052	1,535	2,498	2,504	1,886	1,881	1,502	1,545	809	998	
学生納付金収入	5,432	4,974	5,382	4,949	5,407	4,913	5,460	4,889	5,437	4,902	
附属病院収入	21,972	23,566	22,990	24,767	23,935	25,229	24,835	26,467	25,134	27,033	(注1)
その他収入	6,793	6,595	9,000	8,664	8,628	8,281	10,671	11,783	7,420	10,263	
支出	51,825	49,790	56,355	54,822	58,581	56,606	59,360	59,517	54,882	57,165	
教育研究経費	22,779	20,030	22,402	20,140	23,213	21,522	22,186	20,556	21,884	20,429	(注2)
診療経費	19,625	20,885	20,761	22,488	22,908	23,761	23,047	25,003	23,171	25,679	(注3)
その他支出	9,421	8,875	13,192	12,194	12,460	11,323	14,127	13,958	9,827	11,057	
収入－支出	-	2,496	-	3,139	-	2,184	-	2,264	-	2,191	

(注1) 附属病院収入については、手術件数及び高額注射薬剤の増加等により、予算金額に比して決算金額が 1,899 百万円多額となっております。

(注2) 教育研究経費については、効率的な事業実施を行ったこと等により予算金額に比して決算金額が 1,455 百万円少額となっております。

(注3) 診療経費については、診療稼働の増加に伴う材料費及び医薬品費の増加等により、予算金額に比して決算金額が 2,508 百万円多額となっております。

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は55,369百万円で、その内訳は、附属病院収益26,987百万円（48.7%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益15,955百万円（28.8%）、その他収益12,426百万円（22.4%）となっている。

また、附属病院再開発事業の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成28年度新規借入額767百万円、期末残高29,464百万円（既往借入分を含む））。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、「長崎大学病院は、最高水準の医療を提供するとともに、人間性ゆたかな優れた医療人を育成し、新しい医療の創造と発展に貢献する。」を基本理念として、

- 1 患者と医療従事者との信頼関係を築き、人間性を重視した医療を実践する。
- 2 倫理性と科学性に基づいた医学・歯学教育を実践する。
- 3 世界水準の医療と研究開発を推進する。
- 4 離島及び地域医療体制の充実に貢献する。
- 5 医療の国際協力を推進する。
- 6 働きやすく、やりがいの持てる職場環境づくりを推進する。
- 7 合理的で健全な病院経営を推進する。

を基本方針と掲げている、長崎大学病院により構成されている。

また、第3期中期目標期間（28年度～33年度）の計画として、

1. 地域住民から信頼を得られる医療人を育成するため、指導医とマンツーマンによるプライマリ外来研修を通して、総合的に患者を診る教育を、平成31年度までに医科初期研修医全員に対して行う。また、平成31年度までに、医科初期研修医及び新規採用看護師全員に対し、オリエンテーションに組み込む等して、ワークショップを通じたチーム医療の向上教育を行うとともに、指導者の育成教育も併せて行うものとし、指導医講習会を開催し臨床経験7年以上の医師のうち受講済者を50%以上、看護師については、翌年度実地指導予定者のうち、未受講者の受講率を50%以上とする。
2. 地域で安心して分娩ができるように母体・胎児集中治療管理室（MFICU）の設置に向けて長崎県との協議により、受入体制の強化を図り、新生児受入を第2期中期目標期間最終年度と比較して増加させる。
3. 高度急性期ないし急性期を担う特定機能病院として、地域病院との役割分担を明



確にし、医療政策プラン及び教育政策プランを策定する。

4. 高度被ばく医療支援センターと原子力災害医療・総合支援センターの2つの国の指定に沿った被ばく医療活動を推進する。

5. 海外への医療教育協力を推進させるため、国際医療協力を推進し、ミャンマー、カザフスタン、ジョージアなどで診療指導を行うとともに、海外からの医師の受入れを増加させる。

6. 先進医療を更に充実させるため、現在症例収集中を含めて新たに5件の承認を得る。また、検査結果の精確さの向上と臨床上に良質な検査の施行による対外的な信頼性を高めるため、倫理性・透明性の確保された臨床研究を推進し、臨床検査においては、平成29年度までに国際規格ISO15189認定を取得する。

7. 効率的病院経営により病院の収益等を改善させるとともに、特に地域医療連携を拡充し、地域に密着した病院経営につなげ、病床稼働率88%以上、患者紹介率70%以上、逆紹介率80%以上とする安定的な経営収益を維持する。さらに、地域医療ネットワーク「あじさいネット」の拠点病院数を10施設増の37施設に拡充し、病病連携、病診連携を活性化させる。

の7つの計画を掲げ、その実行に邁進しているところである。

なお、平成28年度においては、以下の取り組みや成果があった。

#### 【教育・研究面】

◆教育面では、平成30年度開始に延期された新専門医制度に対応するため、新専門医制度に対応した個人単位・基幹施設単位でのプログラム管理を行うキャリアシステムの構築を開始した。専門医プログラムの構築については、平成28年度までに基本19領域のうち18領域のプログラム申請を完了した。残りの1領域であるリハビリテーション科については引き続き検討を行っている。また国際医療の機能強化のため、国際医療センターを平成28年4月に立ち上げ、感染制御教育センター、救命救急センター、国際ヒバクシャ医療センター、感染症内科を包括して国際化の窓口を一本化した。あわせて事務部に研究国際室を組織し、英語版及び多言語翻訳機能付きの国際医療センターHPを作成するなど、体制の整備を行った。なお、海外機関との国際医療協力を推進し、平成28年度は海外へ医師38名を派遣し、海外からの医療関係者・研修生を134名受け入れた。

◆研究面では、質の高い臨床研究を推進するための体制整備として、倫理委員会申請書類の事前チェックを継続するとともに、倫理委員会申請のデータ管理を行うシステムの改修を実施し、年次報告や終了報告の管理と未報告者に対する督促をシステム上で可能とした。併せて、臨床研究に関する研究者向けの研修会及び倫理委員会委員向けの勉強会を実施した。

### 【診療面】

◆ハード面では、平成28年3月に中央診療棟が完成し、平成28年6月に手術部及び集中治療部の稼動を開始した。また、救急患者の救命率向上や後遺症の軽減に貢献するため、中央診療棟に整備した屋上ヘリポートの運用を平成28年8月より開始した。近隣の陸上競技場を利用していた従来に比べて、迅速性・利便性が向上したことにより、ドクターヘリ等の患者受入れ件数は、平成28年度の運用開始後約6か月で77件と前年度の年間件数69件を上回った。

◆移植医療では、長崎臓器移植推進協議会を中心に、臓器提供推進事業を継続し、脳死下臓器提供事案2件を実施するとともに、臓器移植施設として肺移植3件、肝移植21件、腎移植9件を実施した。

◆総合周産期母子医療センターの整備では、院内での検討WG、長崎県知事の視察、長崎市長との面談等の一連の取組みを重ね、本院として整備を決定（H28.11.28運営会議）し、長崎県においても本院センター設置に伴う増床について、意見がないことが長崎県医療審議会にて確認された。第2期長崎県周産期医療体制整備計画においても、長崎県が必要な支援を検討することが明記された。

◆地域連携では、病病連携、病診連携の活性化のため、広報誌などを通じてあじさいネットへの参加を平成27年度から引き続き呼びかけた結果、平成28年度においては、診療情報の拠点病院は前年度から2施設増の32施設、情報閲覧利用者側の診療所・病院・薬局数は前年度から39施設増の292施設となった。

### 【運営面】

◆運営面では、病院経営安定のため、人件費の抑制として医師に対するインセンティブである診療従事手当において、平成28年4月から標準とする評価区分を1ランク引き下げる見直しを行った。また、中央診療棟完成に伴い、手術部及び集中治療部が増室となり、平成28年7月から平成29年2月分までの手術件数は前年同期比で5.5%（7,080件→7,469件）増加し、手術料は4.2%（4,576,461千円→4,767,508千円）増加した。集中治療部についても新入院患者数は13.1%（183人→207人）増加し、特定集中治療室管理料の算定額を集計した結果として13.4%（302,344千円→342,842千円）増加した。

項 目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
診療稼働額(百万円)	22,627	24,047	24,983	25,317	26,964	27,161
病床稼働率 (%)	89.9	89.97	89.06	86.40	88.45	86.25
平均在院日数 (日)	16.62	15.80	15.25	14.75	14.44	13.79
新入院患者数 (人)	16,019	16,800	17,276	17,226	18,093	18,318
初診患者数 (人)	23,115	24,042	23,712	22,500	22,909	22,131
手術件数 (件)	9,615	10,326	10,420	10,793	10,824	11,256
入院1人あたりの診療単価 (円)	63,461	67,525	69,901	71,798	74,528	76,138

●財務状況

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 26,987 百万円 (84.7 % (当該セグメントにおける業務収益比。以下同じ))、運営費交付金収益 3,673 百万円 (11.5%)、その他の収益 1,225 百万円 (3.8%)、合計 31,885 百万円となっており対前年度比 714 百万円増加している。また、事業に要した経費は、診療経費 17,315 百万円、人件費 13,610 百万円、財務費用 381 百万円、研究経費 162 百万円、教育経費 67 百万円、一般管理費 305 百万円、その他 397 百万円、合計 32,239 百万円となり対前年度比 1,411 百万円増加している。

差し引きの経常損益は 354 百万円の経常損失となっており、この損失の主な要因として平成 28 年 3 月に完成した中央診療棟の本格稼働に伴う看護師等の人材確保のための人件費増加や新中央診療棟に整備された機器の減価償却費の増加、また、病床稼働率の低下により附属病院収益が伸び悩んだことが挙げられる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整 (病院セグメント情報から、非資金取引情報 (減価償却費、資産見返負債戻入など) を控除し、資金取引情報 (固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など) を加算して調整) すると、下表「病院セグメントにおける収支状況」のとおりである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	金 額	参考) H27 年度	増減
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,498	4,317	△819
人件費支出	△13,327	△12,785	△542
その他の業務活動による支出	△14,172	△13,987	△185
運営費交付金収入	3,673	3,662	11
附属病院運営費交付金	—	—	—
基幹運営費交付金 (基幹経費)	2,662	2,841	△179

特殊要因運営費交付金	361	312	49
基幹運営費交付金（機能強化経費）	649	508	141
附属病院収入	26,987	26,799	188
補助金等収入	136	414	△278
その他の業務活動による収入	202	213	△11
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	<b>△1,248</b>	<b>△6,394</b>	<b>5,146</b>
診療機器等の取得による支出	△1,184	△2,521	1,337
病棟等の取得による支出	△61	△4,275	4,214
無形固定資産の取得による支出	△5	—	△5
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—	—	—
施設費による収入	2	402	△400
その他の投資活動による支出	—	—	—
その他の投資活動による収入	—	—	—
利息及び配当金の受領額	—	—	—
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	<b>△2,369</b>	<b>2,650</b>	<b>△5,019</b>
借入による収入	767	5,723	△4,956
借入金の返済による支出	△1,702	△1,529	△173
機構債務負担金の返済による支出	△461	△501	40
借入利息等の支払額	△310	△390	80
リース債務の返済による支出	△590	△568	△22
その他の財務活動による支出	△0	△0	△0
その他の財務活動による収入	—	—	—
利息の支払額	△70	△83	13
<b>IV 収支合計 (D=A+B+C)</b>	<b>△118</b>	<b>573</b>	<b>△691</b>
<b>V 外部資金による収支の状況 (E)</b>	<b>9</b>	<b>15</b>	<b>△6</b>
受託研究・受託事業等支出	△395	△251	△144
寄附金を財源とした事業支出	△128	△115	△13
受託研究・受託事業等収入	397	252	145
寄附金収入	135	130	5
<b>VI 収支合計 (F=D+E)</b>	<b>△108</b>	<b>588</b>	<b>△696</b>

#### I 業務活動による収支の状況

収支残高は3,498百万円となっており、平成27年度と比較すると819百万円減少しているが、項目毎については次のような増減となっている。

人件費支出が542百万円増加しているが、診療従事手当支給額の抑制といった人件費削減を講じたものの、中央診療棟の本格稼働に伴う人員の増加や人事院勧告、超過

勤務手当の増加などにより大幅に増加した。また、附属病院セグメント外の職員が診療に従事する割合が増加したことも人件費支出が増加している原因となっている。医薬品費については86百万円増加しているが、これは高額注射薬（オプジーボ等）が207百万円増加した一方で、高額内服薬（ハーボニー等）が141百万円減少したことが主な増減理由となっている。診療材料費については手術室の増加に伴う使用材料の増加や植込型人工心臓などの購入により150百万円増加となった。また、経費については消耗品費が44百万円増加した一方で、省エネパトロール等の実施による経費削減努力により、水道光熱費を93百万円削減することができた。

上記のとおり業務活動による支出が大きく増加した一方で、病院収入については188百万円増加するにとどまった。

運営費交付金収入については11百万円増加しているが、そのうち特殊要因運営費交付金は、建物新営設備費が26百万円減少、移転費が74百万円増加、基幹運営費交付金（機能強化経費）が141百万円増加した。また、基幹運営費交付金（基幹経費）は、機能強化促進係数により29百万円減少、平成27年度に業務達成基準として措置されていた新中央診療棟整備関連業務が終了したため493百万円減少、その他には学内での経費負担額等予算流用による調整により343百万円増加している。

また、補助金等収入については、中央診療棟にヘリポート整備のための補助金事業及び研修医の宿泊施設を整備するための補助金事業が平成27年度で終了したことにより278百万円減少した。

その他の支出としては、前中期目標期間繰越積立金による新中央診療棟整備関連業務として248百万円の支出があった。

## II 投資活動による収支の状況

収支残高は△1,248百万円となっており、平成27年度と比較すると5,146百万円増加している。主な要因は平成27年度の中央診療棟の完成によるものであり、平成27年度と比較すると、設備整備費については1,332百万円減少、施設整備費については4,214百万円減少している。なお、前中期目標期間繰越積立金132百万円を中央診療棟の施設整備費・設備整備費に充当している。

## III 財務活動による収支の状況

収支残高は△2,369百万円となっており平成27年度と比較すると5,019百万円減少している。これは、平成27年度は中央診療棟の新営にかかる資金調達のために5,723百万円を借り入れたのに対し、平成28年度では中央診療棟における設備投資のための767百万円の借り入れを行ったことにより、相対的に減少したものである。

なお、借入金の返済による支出については、平成 22 年度と平成 23 年度の施設借入金元本返済の開始とともに、平成 26 年度設備借入金元本分の返済が開始となったことにより 173 百万円増加した。リース債務の返済による支出については、総合病院情報システム等のリースに伴う元本増加のため 22 百万円増加した。なお、債務償還額は平成 29 年度にピークを迎える。

また、借入利息等の支払額については、債務償還に係る支払利息の金利が低下したことにより 80 百万円減少し、借入以外の利息の支払額が総合病院情報システム等のリース元本割合の増加に伴い 13 百万円減少した。

外部資金による収支の状況を含む全体の収支残高合計は△108 百万円となり、外部資金の収支残高 9 百万円を除く収支残高は△118 百万円となる。なお、本表には表示されていない調整項目である、未収附属病院収入の期首・期末残高差額の減少に伴う収入の増加が 70 百万円、期末たな卸し資産の期首・期末残高差額の増加に伴う支出額の増加により 14 百万円、翌期の使途が限定されている引当金繰入額（賞与引当金、退職給付引当金及び PCB 処分費用引当金）の確保に△284 百万円、設備等整備の財源として前中期目標期間繰越積立金を活用したことによる収入増 132 百万円、その他の繰越額 250 百万円と併せ、これらの要因を調整すると、予算収支差は 39 百万円となる。

#### 【附属病院セグメントにおける総括】

平成 28 年度は、支出面においては中央診療棟の本格的な稼働開始による初期投資としての人件費の増加や高額薬剤使用症例の増加による診療経費の増加、収入面においては診療報酬の実質マイナス改定に加え、手術室の 4 室増加に伴う稼働が当初の想定から大きく伸び悩み、12 月時点における年間収支見込が 310 百万円の赤字となることが予測された。

この事態に対応するため、財務担当副院長を中心とする収支改善 WG を毎週開催し、診療従事手当の支給額を抑制、業務見直しによる委託費の抑制、省エネパトロールの強化による電気料削減、設備投資のカット等の対策を講じたことにより、収支上黒字を達成することができた。しかし、総損益は 159 百万円の赤字という厳しい結果となった。

平成 29 年度においては、研修医のマッチングが好調であったことによる人件費の増加や新中央診療棟に配備した設備の保守が開始されるなど、更なる支出の増加が見込まれるため、附属病院収益の増加による増収や業務効率の向上による人件費や委託費の削減といった収支改善策を検討し、早急な経営改善を図ることが求められている。また、抑制している老朽化した設備の更新についても、余剰金が発生した場合、優先的に財源措置をする等の対応を取る予定である。

しかしながら、長崎県が公表した地域医療構想によると、高度急性期病院の医療需

要は 2025 年までほぼ横ばいの状態であることから、附属病院収益の増加については非常に厳しい状況が予想される。今後は医療需要の把握や経営のスリム化を図るなど、中長期的な観点から病院経営の戦略を考え、実行していく必要がある。

また、経営状況に関する情報を病院構成員に周知徹底して院内一丸となって収支改善に取り組む体制を構築することとし、長崎県内唯一の大学病院として、安心・安全の下に高度で質の高い医療を地域住民に永続的に提供するという社会的使命を果たしていくこととする。

## イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、「教育学部・大学院教育学研究科と組織的な協働により、児童生徒の確かな成長に資する先進的教育研究や課題解決力を備えた実践型教員の養成を推進し、地域におけるモデル校園として長崎県の教育振興に貢献する。」ことを目的としている。

### ◆附属学校運営協議会

平成 28 年度においては、学部と一体となった附属学校園の運営を図るため、附属学校運営協議会を原則毎月一回開催した。附属学校運営協議会は、附属学校園の運営に関する事項の協議を目的として、第三期中期計画に定めた「多様な子どもたちの受け入れを行いつつ、教育学部や教育委員会と連携して、子どもの課題発見・解決力向上を目的とした主体的・協働的な学習による先進モデル授業の研究や、インクルーシブ教育推進を目的とした発達障害等の特別な支援を要する児童生徒の教育研究を実施するとともに、複式教育における ICT 活用や外国語活動など長崎県の教育課題に対応する教育研究を実施する。」、「実践型教員に必要な資質・能力を涵養するため、教育学部・教職大学院の教育実習指導体制や教育方法の改善に不断に取り組み、理論と実践を往還した教育実習に転換する。」、「教育委員会との連携により、附属学校における一貫教育研究をはじめとして、子どもの確かな成長に資する先導的な教育実践研究に取り組むとともに、長崎県の教育課題に対応した研究会の開催や地域の教員を受け入れての研修などを通して、その成果を地域に発信する。」、「地域の教育課題等に対応した実践的教育研究力を強化するため、教育委員会との連携による課題把握を推進し、教育学部の教育実践研究推進委員会との連携・協働による教育実践研究を組織的に展開する。」を踏まえ、実現に向けた具体策について協議した。

### ◆多様な子どもの受け入れ方針の策定

附属学校園における多様な子どもの受け入れについては、附属学校連絡協議会において協議を重ね「長崎大学教育学部附属学校園における多様な子どもの受け入れ方針」

を策定した。多様な子どもを受け入れつつ附属幼稚園から附属小学校、附属中学校への連絡入学の実施により、幼小中の連携教育を一層強める方針を確認した。

#### ◆地域の教育課題に対応した取組

県及び市の教育委員会との連携により地域課題の把握を行い実験的、先導的な取組として、重点領域を小学校英語教育、インクルーシブ教育に定め、学部との協働により、附属小学校・中学校を指定校とする文部科学省「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・継続研究事業」を継続受託して実施した。さらに附属小学校を指定校として「総合的な教師力向上のための調査研究（複式学級での ICT 活用による小学校英語活動指導力育成カリキュラムの開発）」も継続受託し、研究を展開した。

#### ◆学部と協働した教育実践研究の推進

教育実践研究推進委員会の主導で、平成 27 年度に引き続き、地域の教育関係者、大学院教育学研究科教職実践専攻の院生、教育学部教員と附属学校園の教員との連携による教育実践研究の成果発表の場として“教育実践研究フォーラム in 長崎大学 2016”を開催した。また、学部及び附属学校園における教育実践研究の更なる高度化・個性化を図るため、学部長裁量経費による研究企画推進委員会プロジェクト助成を実施した。さらに、学部教員と附属学校園教員との個人研究型共同研究については、例年通り実施された。

研究及びその成果の発信として、附属小学校・中学校が連携した統一主題による全体研究（研究主題「新たな価値を見いだす子どもの育成」）に今年度も取り組み（平成 25 年度より継続）、教育研究発表会を実施した。附属幼稚園では、幼児教育研究協議会を開催した。

#### ◆教育実習指導体制の見直しと整備

学部教員と附属学校園教員で構成される教育実習委員会を中心に大学・学部の教育実習の実施への協力を行うための適切な組織体制の状況整備のため、「長崎大学教育学部・教育学研究科 教育実習における改善方針」を策定した。その中でも学部と一体となった教育実習の実施に向けて、主免実習アンケートの継続実施、教育実習参観システムの活用の定着化、主免実習交流会・実習評価会への学部教員の参加などについて取組を実施した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 864 百万円（96.0%）、学生納付金収益 13 百万円（1.4%）、その他 23 百万円（2.6%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 822 百万円、その他 77 百万円となっている。



## ウ．熱帯医学研究所セグメント

熱帯医学研究所は、病原体解析部門、宿主病態解析部門、環境医学部門、臨床研究部門の4大部門、アジア・アフリカ感染症研究施設、熱帯医学ミュージアムの2附属施設、1診療科からなり、アジア・アフリカ感染症研究施設にはケニア、ベトナムにそれぞれ海外教育研究拠点を設置し、現地研究者と共同で長期・継続的かつ広範囲な調査研究、若手研究者の現地教育等を実施している。

熱帯病の中でも最も重要な領域を占める感染症を主とした疾病と、これに随伴する健康に関する諸問題を克服することを目指し、関連機関と協力して、平成11年に策定した「総合目標－Mission Statement」を達成すべく下記する種々の活動を行った。

### ◆熱帯医学及び国際保健における先導的研究

- 1) マラリア、住血吸虫、デング熱、コレラ、黄熱、エイズ、急性呼吸器感染症、SARSなどの熱帯感染症について、基礎研究、疫学、治療、予防に関する臨床介入研究、またこれらの疾病発生に関与する環境因子、媒介動物、社会要因などの解析をアジア・アフリカ研究施設等を活用して実施した。(J-GRIDおよび全国共同利用拠点研究)
- 2) 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)(JST-JICA、現在はAMED-JICA)としてガボン共和国で実施している「公衆衛生上問題となっているウイルス感染症の把握と実験室診断法の確立」では、病因が特定されていない熱性疾患患者からの検体の解析を行い、ウイルス感染症の実態調査を進めている。
- 3) 同じく南アフリカ共和国におけるSATREPSプロジェクトでは、気候変動予測をもとに、4～5ヶ月前からのマラリア流行予測の実現を目指している。これにより、十分な薬や診断キットの備蓄とタイムリーな配布、および、費用対効果が高い防蚊対策が可能となる。
- 4) ベトナムの肺炎球菌コンジュゲートワクチン(PCV)未導入地域におけるPCV接種スケジュールの評価(ビル&メリンダ・ゲイツ財団助成):ベトナム、ニャチャンにおける、コミュニティレベルの小児とその母親のベースライン肺炎球菌保菌率が明らかにされた。ニャチャンにおいて、コミュニティに集団免疫を誘導するため、3歳未満小児約12,000人にPCVキャッチアップワクチン接種キャンペーンを施行した。現在、対象となる小児へ、他のワクチン定期接種と同時に、異なったスケジュールでのPCV接種が開始されている。今後毎年肺炎球菌保菌率調査を行い、コミュニティにおけるPCVの肺炎球菌保菌率への効果を明らかにしていく。
- 5) 民間企業(東芝メディカル、フジレビオ)との共同研究によりジカ熱の迅速診断キットを開発しブラジルにおいてその有効性を検証した。

### ◆研究成果の応用による熱帯病の防圧ならびに健康増進への国際貢献

- 1) JICA草の根技術協力事業プロジェクトによるアフリカケニアにおける学校保健活動の運営を行った。
- 2) 海外研究拠点周辺地域での病原体やヒト宿主の細胞やDNAなどを現地施設ある

いは研究所内のリソースセンターに集約し、国内の研究者又あらゆる国に対しての便宜を図った。

#### ◆研究者と専門家の育成

- 1) 文部科学省の博士課程教育リーディングプログラム「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」が設置され、熱帯病・新興感染症について幅広い知識と技術・グローバルな俯瞰力を備えた国際的リーダーの育成を行った。
- 2) 臨床疫学・公衆衛生において専門的・指導的人材を国内に育成するため、2 修士課程を発展・統合した熱帯医学・グローバルヘルス研究科が平成27年4月に設置され、専門家の人材育成を開始し、平成28年度も継続した。
- 3) 熱帯医学の研究又は熱帯地での保健医療活動に従事しようとする人への3カ月の熱帯医学研修課程を実施した。
- 4) 産官学の専門家による「世界保健ニーズに応える医薬品研究開発ディプロマコース」と内外の研究倫理専門家による「医学研究のための倫理に関する国際研修コース」を実施した。

熱帯医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益793百万円(41.9%)、受託研究収益873百万円(46.1%)、その他226百万円(12.0%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費371百万円、受託研究費874百万円、人件費536百万円、その他128百万円となっている。

#### エ. 原爆後障害医療研究所セグメント

原爆後障害医療研究所は、放射線リスク制御部門、細胞機能解析部門、ゲノム機能解析部門、原爆・ヒバクシャ医療部門の4部門と放射線・環境健康影響共同推進センターからなる。放射線・環境健康影響共同研究推進センターには、資料収集保存・解析部と生体材料保存室に加えて、チェルノブイリ分子疫学調査研究プロジェクト拠点(ベラルーシ)、長崎大学・川内村復興推進拠点(福島県川内村)、長崎大学・富岡町復興推進拠点(福島県富岡町)、フランス原子力防護評価研究所交流推進室(フランス)、ウクライナ・ジトーミル州立コロステン市広域診断センタープロジェクトサイト(ウクライナ)を設置し、旧ソ連邦や欧州、福島県と共同で長期的かつ継続的な教育・調査研究を実施している。

放射線の人体影響研究の中で、長崎/広島原爆被爆者・チェルノブイリ原発事故後の甲状腺癌患者を主なコホートとした分子疫学研究と福島県の臨床疫学調査研究から、細胞・ゲノムを対象とした基礎生命科学研究に至る包括的な研究を展開している。さらには海外ヒバクシャ医療の推進に加えて、原子力災害対応に資する体制整備に寄与し、以下のような成果を得た。

#### ◆福島原発事故後の放射線健康リスク制御学の展開

事故後からの福島県民健康調査事業、とりわけ甲状腺超音波検査への支援継続に加

えて、川内村の帰村・復興を支援してきたが、さらに帰還が決定した富岡町と協定を締結して拠点を設置し、復興支援活動の基盤組織を拡大・整備した。

◆甲状腺癌研究－放射線誘発甲状腺癌の分疫学研究、動物モデルを用いた研究

- (1) チェルノブイリ小児放射線誘発甲状腺癌と福島の大規模超音波検査で発見された小児甲状腺癌の手術組織における遺伝子異常を比較検討し、福島県での小児甲状腺癌で見られる遺伝子異常タイプは、通常の小児甲状腺癌と異なり、成人型甲状腺癌で見られる遺伝子異常のプロファイルであることを明らかにし、甲状腺乳頭癌の自然発生機序の解明に重要な情報を提供した。
- (2) 遺伝子改変マウスを用いて、孤発型甲状腺癌で最も高頻度に見られる **BRAF** 遺伝子変異 (**BRAF<sup>V600E</sup>**) による発癌モデルを樹立し、**PTEN** 異常を加えることにより、転性甲状腺癌モデルも得ることができた。
- (3) 放射線誘発甲状腺癌ラットモデルを用いて、甲状腺濾胞上皮の急性期応答として、年齢にかかわらず **DNA** 二重鎖切断は誘発されリン酸化 **p53** の発現は増加するが、アポトーシスは誘導されず、若齢被曝ではオートファジー関連分子がタンパク・遺伝子レベルで上昇することを明らかにし、放射線発癌の年齢影響に関する初めての知見を報告した。

◆医療放射線利用最適化のための国際比較研究

ドイツマインツ大学、ライプニッツ予防医学・疫学研究所、福島県立医科大学、福井大学との共同研究で、日本における医療放射線利用実態の国際比較を行い、日本における小児 **CT** 検査がドイツに比べて、特に低年齢層で高頻度であり、また検査目的疾患も非腫瘍・非外傷目的の頭部・腹部 **CT** が頻用されている実態を明らかにし、医療放射線利用の最適化のための重要な情報を提供した。

◆BSL3 環境下における小動物イメージング研究体制の確立

日本で唯一の **BSL3** 環境下における小動物 **PET/SPECT/CT** 前臨床イメージングを実現し、アスペルギルスや出血熱感染動物などの特異な疾患モデルにおけるイメージング研究を遂行、感染症を中心としたトランスレーショナル研究の体制を整備した。

◆原爆被爆者に見られる骨髄異形症候群(*myelodysplastic syndromes; MDS*)の研究

**MDS** は原爆被爆者に有意に発症が増加する。その特徴を明らかにするため臨床的、細胞遺伝学的な解析を行った。被爆者 **MDS** について初めて多数例での解析を実施し、被爆者 **MDS** の予後が非被爆者と有意差が無いことを示した。一方で、染色体異常の頻度、その程度は有意に被爆者 **MDS** で高く、予後と細胞遺伝学的所見とで相反する結果となり今後詳細な細胞遺伝学的解析が必要と考えられた。

加えて、以下の教育・研究組織の設置・運営を主導した。

◆長崎大学・福島県立医科大学による共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」を開講し、外国人学生4名を含む計10名の学生を医科学コースと保健看護学コースに受け入れ、教育を開始した。

- ◆長崎大学・千葉大学・金沢大学による共同大学院「先進予防医科学共同専攻（博士課程）」を開講し、外国人1名を含む計10名の学生を受け入れ教育を開始した。同時に3大学の共同研究を推進するため、「先進予防医学研究センター」を設置し、長崎被爆者コホートや五島住民コホートを用いた研究、他2大学との共同研究を開始した。さらに、国際展開を目指して、欧州の複数の大学と連携協定の準備・会合を開始した。
- ◆長崎大学原爆後障害医療研究所・広島大学原爆放射線医科学研究所・福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターによるネットワーク型共同利用・共同研究拠点である「災害・医科学研究拠点」を設置し、公募を通じた共同研究の推進を開始し、さらに3大学間での共同研究推進のため、トライアングルプロジェクトを構想し、3大学間共同研究課題を決定した。
- ◆原子力規制人材育成事業（原子力規制庁）「大学等放射線施設による緊急モニタリングプラットフォーム構築のための教育研究プログラム」を、長崎大学を代表機関とする全国10大学の共同事業として開始した。
- ◆課題解決型高度医療人材養成事業（文部科学省）「放射線健康リスク科学人材養成プログラム」を、長崎大学を代表機関とする広島大学、福島県立医科大学との共同事業として開始した。

原爆後障害医療研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益402百万円（59.7%）、受託研究収益111百万円（16.5%）、寄附金収益26百万円（4.0%）その他134百万円（19.9%）となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費224百万円、受託研究費112百万円、人件費283百万円、その他56百万円となっている。

## オ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、附属図書館、学内共同教育研究施設等、事務局により構成されており、教育・研究の両面で世界のトップレベルを目指して戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の高度化、個性化を図ること、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供すること、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進することを目的としている。

平成28年度においては、教育事業、研究事業、社会・地域連携事業として、それぞれ主に以下の取り組みを行った。

### 【教育事業】

- ◆**人文社会系大学院の設置計画**：共時的かつ領域横断的に地球的規模で解決が必要な21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題に対して、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から発見・説明・予測・解決に取り組むことのできる人材を育成することを目的とした新たな人文社会系大学院である「多文化社会学研究科多文化社会学専

攻」(修士課程)の平成30年度設置の設置申請を行った。

同研究科の入学定員は10名を予定しており、多文化社会学部を中心に教育学研究科、言語教育研究センター及び核兵器廃絶研究センターの教員も参加した科目群を開講することとしている。

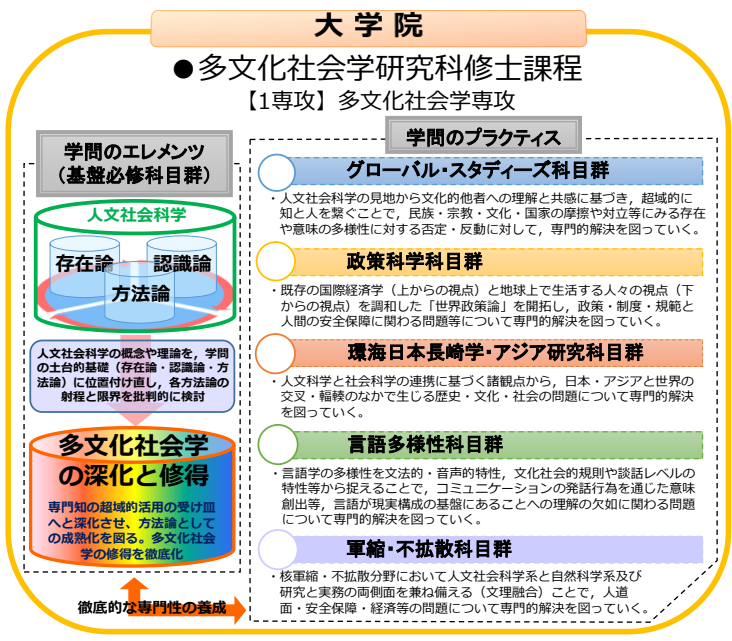
◆ 授業のアクティブ・ラーニングへの転換：大学教育イノベーションセンターのインストラ

クショナル・デザイナーを中心に、シラバス作成支援、アクティブ・ラーニング設計支援等を行うことにより、教養教育に留まらず専門教育を含む学士課程教育全体に効果的・効率的なアクティブ・ラーニングの手法浸透を進めるべく、FD(全学FD7講座・参加者120名)及び個別コンサルティング(3件)、授業観察による助言(年間39件)等の実施により授業のアクティブ・ラーニング化の推進に取り組んだ。

◆ 3ポリシーの一体的な策定・公表と新たな入試方法の開発：アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3ポリシーの一体的策定に向け、教務委員会及び入学者選抜委員会の下に「3ポリシー整備・策定WG」を設置し、中央教育審議会が発出した「3ポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」に基づき検討を行い、それぞれの関連性や一貫性を確保した3ポリシー案を策定、平成29年4月にホームページで公表した。

また、入学希望者の学力を多面的・総合的に評価・判定するため、平成28年度から国立六大学連携コンソーシアム教育連携機構(構成大学：千葉・新潟・金沢・岡山・長崎・熊本)の下に事業を推進するための実働部隊として「入試専門部会」を設置し、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性等を測る知識偏重ではない多元的な評価方法の開発に向けて調査・研究するため、6大学において調査書のデータ化、小論文問題・面接に関する情報収集及び小論文・面接の指導方法に関して高校への聞き取り調査を実施するとともに、分析等を行い、平成29年度に計画している実証的研究へと繋いだ。

◆ 障がいのある学生への就学支援：障がい学生支援室では、平成28年度においては、障がいのある学生への支援に向け、アクセスサポーター制度(学生による学修支援等)の構築を行うとともに、アクセスサポーターを広報・募集するため、新入生オリエンテーションにおいてリーフレットを配布した。平成28年度現在14名がアクセスサポーターとして登録し、8名の障がいのある学生がアクセスサポーターを利用した。



そのほか、平成29年2月には、九州大学、福岡教育大学及び長崎大学の合同によるサポーター研修・交流会（17名参加）を開催した。また、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供に関する啓発の推進を目的とした講演会（学内教職員72名、学外者82名、学生14名の計168名が参加）を手話通訳者及び要約筆記者の配置による情報保障の下での実施や、外国人教員を対象にした英語によるFD（8名参加）、サマーワークショップ及びウエルカムFDを実施するとともに、TA・SAの学生を対象に障がい学生への支援に関する研修会を6回実施し、障がいのある学生への支援等を向上させた。

### 【研究事業】

◆**熱帯医学研究拠点**：熱帯医学研究所は、平成22年度から「熱帯医学研究拠点」としてケニアとベトナムの海外教育研究拠点を活用した滞在型国際共同研究と研究所内における国内共同研究を推進しており、平成28年度は、一般共同研究23課題、研究集会2課題、海外拠点連携共同研究2題を採択して本研究所スタッフとの共同研究を実施した。なお、一般共同研究においては、若手研究者のプロジェクト提案を推し進めている。また、医学研究者、大学院生等を対象に国際研究集会「医学研究のための倫理に関する国際セミナー」を引き続き実施した。

さらに、平成27年度実施の共同研究等の成果を「熱帯医学研究拠点共同研究報告集」として取りまとめ関係機関及び関係者へ配布するとともに、東京で研究成果報告会を開催した。

◆**放射線災害・医科学研究拠点**：本学原爆後障害医療研究所、広島大学原爆放射線医科学研究所、福島県立大学ふくしま国際医療科学センターとのネットワーク型共同利用・共同研究拠点「放射線災害・医科学研究拠点」が平成28年度から新たに認定され、3拠点共同による全国公募により共同利用・共同研究235件を採択し、実施した。また、拠点本部会議、拠点広報部会、課題審査部会、国際シンポジウムワーキング等、計22回の会議を開催して積極的に意見交換を行ったほか、平成28年6月には第1回放射線災害・医科学研究拠点カンファレンスを長崎で、平成29年2月には福島市で「県民公開大学」、広島大学で「第1回放射線災害・医科学研究拠点国際シンポジウム」を開催するなど、共同利用・共同研究拠点の活動を推進した。

さらに平成29年度公募共同研究を178題、平成29年度から3大学の研究者によって実施されるトライアングルプロジェクトを25題採択した。

◆**高度安全実験（BSL-4）施設設置に向けた取組**：内閣官房、文部科学省、長崎県、長崎市とともに、内閣官房に設置された「感染症研究拠点の形成に関する検討委員会」において、「高度安全実験施設（BSL-4施設）を中核とした感染症研究拠点の形成について」を取りまとめ、立地を含めたBSL-4施設の在り方や活用方策等について、関係機関の間で合意を形成した。

## 【社会・地域連携事業】

◆**海洋未来イノベーション機構の設置**：海洋エネルギー開発及び海洋環境保全・回復並びに海洋生物資源の持続的利用を同時に可能とするための総合研究プラットフォームとして、水産・環境分野と工学分野の海洋先端研究領域を融合させた海洋未来イノベーション機構を設置した。

また、長崎県、長崎海洋産業クラスター形成推進協議会、長崎総合科学大学及び本学の4者で締結した海洋エネルギー関連分野における連携協力に関する協定に基づき、地域のニーズや研究動向等に関する情報の共有を図り、今後の活動計画とその実施に向けた産学官の連携体制「長崎海洋エネルギー産業プロデュース会議」を設置し、海洋エネルギー産業の創出に向けた技術課題の整理・抽出や課題解決のための産学官の連携体制について協議を行った。さらに、海洋エネルギーの研究開発及び人材育成に関連する分野において本学と学術交流協定を締結している英国の3大学（ヘリオット・ワット大学、エジンバラ大学、スターリング大学）を訪問し、関係者間の情報共有を図るとともに今後の連携強化の方策等について協議を行う等、海洋未来イノベーション機構の活動展開の基盤を構築した。

◆**福島復興支援**：福島未来創造支援研究センターを中心に、福島復興支援に係る教育・人材育成、健康増進、放射線リスクコミュニケーション、環境モニタリングなどの包括的地域再生事業に取り組んだ。特に、富岡町との連携協定及びサテライトオフィスの設置など包括的地域再生の範囲を拡大したこと及び福島国際専門家会議を開催し、チェルノブイリから30年、福島から5年の総括を行い、甲状腺問題の解決に向けての提言を取りまとめ、福島県知事にその提言を手交したことについては、特筆すべき成果であり、今後も福島復興支援に係る取組を推進する。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益10,221百万円（51.1%）、学生納付金収益5,199百万円（26.0%）受託研究収益1,017百万円（5.1%）、寄附金収益675百万円（3.4%）その他2,884百万円（14.4%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費12,633百万円、教育経費2,264百万円、研究経費2,183百万円、その他2,975百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、管理的経費の節減及び外部資金の獲得に向けた取り組みを継続して実施しつつ、特に戦略的・効果的な資源配分に努めている。

平成28年度の予算編成にあたっては、第3期中期目標・中期計画の初年度であることから、6年間の財務運営を見据えた予算配分が必要であることを踏まえ、教員人件費において、「第3期中期目標期間の人件費削減方針」を掲げ、①未使用ポイントの凍結、②配分ポイントの削減、③定年退職の後任補充の一時的凍結の3つの対策を実

施し、これにより得られた削減額を学長管理ポイントとして再配分等有効活用する仕組みを構築した。また、基盤的経費については、期間中は一定額の水準を確保することとし、戦略的な資源配分を行った。

さらに、学長のリーダーシップにより機能強化に資する取組を重点的に支援し、戦略等の達成をより確実なものとするため、業務達成基準を活用した「機能強化支援経費」を戦略的経費の中に配分した。

平成28年3月の文部科学省事務連絡による「収益を伴う事業」の考え方を踏まえ、「自己収入の増進」を喫緊の課題として掲げ、様々な増収方策の行動計画を作成し、大学として当該行動計画を推し進めている。

修学支援事業基金については、文部科学大臣より寄附控除対象法人の証明書の交付を受け、平成29年3月から基金の募集を開始した。

病院については、第3期中期目標・計画期間の初年度として、年度計画をおおむね順調に実施することができた。特に、総合周産期母子医療センターについては、長崎大学病院に整備することを決定した。

長崎県の地域医療構想においては、高度急性期の医療需要予測がほぼ横ばいであることなどから、今後の病院収入はこれまでの様な大幅な伸びが期待できないと予想される。また、債務償還費の負担が平成29年度にピークを迎えることや、運営費交付金の減額、平成31年10月に予定される消費税の増税、総合周産期母子医療センター整備に伴う投資など、中長期的な資金計画は非常に厳しい状況である。そのため、いかにして病院収益を確保し、大学病院としての使命を果たすための機能を維持・強化しつつ、引き続き経営改善の努力を続け、安定的な経営基盤を構築することが、喫緊の課題である。

施設・設備については、耐震化整備（事務局）、多文化社会学部の集約整備の第Ⅱ期、多様な財源によるNCGM（国立国際医療研究センター）サテライトキャンパスや文教おもやい保育園の整備、外壁補修による安全対策や各団地におけるバリアフリー対策を実施した。

また、地球温暖化・省エネルギー対策として、今夏および今冬の期間中における全学挙げての節電への取組を実施するとともに、老朽化した照明設備を高効率化（省エネタイプ）へ更新した。

今後も、環境保全やバリアフリーに配慮した老朽化対策及び施設整備を実施する。



「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

( 決算報告書 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h28\\_kessanhoukoku.pdf#page=2](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h28_kessanhoukoku.pdf#page=2) )

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

( 年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h28nendokeikaku.pdf#page=17> )

( 財務諸表 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h28\\_zaimushohyo.pdf#page=7](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h28_zaimushohyo.pdf#page=7) )

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

( 年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h28nendokeikaku.pdf#page=18> )

( 財務諸表 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h28\\_zaimushohyo.pdf#page=8](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h28_zaimushohyo.pdf#page=8) )

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	-	16,159	15,955	123	-	16,078	81

注) 単位未満は切り捨てております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	1,048	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業、機能強化経費のうち機能強化促進分、全国共同利用共同実施分、教育関係共同実施分、基盤的設備等整備分
	123	

	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等
	計	1,171	<p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,048 (人件費：490、消耗品費：90、旅費：146、委託費：158、その他：162)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物10、教育研究機器55、図書0、建設仮勘定55、その他0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、事業未実施相当額81百万円を運営費交付金債務として繰り越し、資産見返運営費交付金等振替額0百万円を除く100百万円を収益化。</p> <p>機能強化経費のうち機能強化促進分、全国共同利用共同実施分、教育関係共同実施分、基盤的設備等整備分については、各事業とも計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金等振替額123百万円（建設仮勘定見返運営費交付金等55百万円含む）を除く947百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,610	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：13,610 (人件費：12,961、その他：649)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>期間進行基準に係る運営費交付金債務13,610百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	13,610	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,296	<p>①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費のうち退職手当、一般施設借料、移転費、設備災害復旧経費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,296 (人件費：1,208、委託費10、その他77)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>特殊要因経費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,296百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,296	
合計		16,078	

注) 単位未満は切り捨てております。

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	81 学内プロジェクト事業（基幹運営費交付金）：81 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	費用進行基準を採用した事業に係る分	0 基幹運営費交付金：0 ・設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第三中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。 特殊要因経費：0 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第三中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
合計		81

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産：機械装置、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具、建設仮勘定が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、ICT 基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

#### ・業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

#### ・投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

#### ・財務活動によるキャッシュ・フロー

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。